

## いしかわの食の未来に向けた取り組みの推進に関する決議

現在、地球規模の異常気象や国際紛争の広がりから世界情勢の混乱と先行きの不透明感が強まっており、これまで当たり前輸入されていた食料や、食料生産に不可欠な肥料原料などが十分に確保できない懸念が高まるなど、わが国の食料安全保障への不安は高まるばかりである。

食料安全保障の問題は、農業関係者や行政だけでなく、食品製造業、流通業、小売業、関連諸団体のほか、広く国民全体が「自分ごとの問題」として考える必要がある。

今こそ、わが国の食料安全保障の確立に向けて、私たち一人ひとりが現状を理解し、「いしかわの食を守る」ために何をすべきか、何が出来るかについて、考え・行動に移すことが必要である。

については、いしかわの食の未来に向けて、それぞれの立場で取り組みを加速させ、豊かな食文化や安全・安心な県産食材を未来の子ども達に継承していくため、次の事項について着実な実践をはかることとする。

- 一、 いしかわの安全・安心な食材を安定して生産し、持続的に消費者に提供します。
- 一、 子ども達の健全な成長と食の意識を高めるため、教育現場や各地域における食育活動を促進します。
- 一、 県産農畜産物の積極的な選択により生産者を応援するとともに、学校給食や社員食堂などで、県産食材を積極的に利用します。
- 一、 それぞれの組織の情報共有と国民理解の醸成に向けた協議の場として、「いしかわの食の未来を考える会」を立ち上げ、取り組みを促進します。